(整理番号 1763)

香川地方最低賃金審議会

第3回 香川県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開	催	日	時	平成29年10月10日 14時59分~17時09分		
出	席	状	況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数3人
				労働者を代表する委員	出席 3 人	定数3人
				使用者を代表する委員	出席 2 人	定数3人
主	要	議	題	1 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報 通信機械器具製造業最低賃金について(金額審議)		
議	事	要	山口			

1 金額審議について

労働者側 第1回提示額 : 846円 (+24円)

根拠: 近県の状況(岡山が+21円)、Cランクの他県の状況(北海道が

+21円)等を考慮し、香川県最低賃金の上げ幅+24円を提示。

使用者側 第1回提示額 : 838円 (+16円)

根拠 : 経団連の中小の妥結結果(電気機器)が1.97%

公益側より再考を求めたところ

労働者側 第2回提示額 : 843円 (+21円)

根拠: 地域別最低賃金に対する優位性という観点から、香川県最低賃金

の10%増し。

使用者側 第2回提示額 : 839円 (+17円)

根拠: 昨年の上げ幅と同じ+17円。

労働者側、使用者側共にこれ以上の歩み寄りの様子がうかがえないが、審議も尽くしており、双方より公益に一任するとの申出があったので、公益案:+19円 時間額841円を提示したところ、異議なく全会一致で6条5項適用し、香川労働局長あて答申された。